

株 主 各 位

熊本市中央区水前寺3丁目9番5号

株式会社 ヤマックス

代表取締役社長 茂 森 拓

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時30分
(受付開始時間：午前9時30分)
2. 場 所 熊本市中央区大江2丁目7番1号
公益財団法人熊本県立劇場 演劇ホール
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
 - 第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamax.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に企業収益の向上や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調にあるものの、米国の保護主義的な政策による貿易摩擦や不安定な国際情勢など景気に影響を与える懸念材料もあり、国内景気の先行きは不透明さが残る状況にて推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、経済再生と財政健全化の両立を目指す政府の2018年度予算に示されるように、公共事業投資も縮小することなく前年並みに決定され、生産性向上のためのインフラ整備に加え、国民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進と国土強靱化への取り組みとして、引き続き平成28年熊本地震や東日本大震災による被災地の復旧・復興事業がその中核を成すこととなりました。また、激甚災害に指定された平成28年熊本地震により被災した熊本県では、人手不足などにより遅延状態が続いた復旧・復興工事も本格的な取り組みへと転じております。一方、東日本大震災による被災地の復旧・復興工事は、被災後10年間の復興期間の総仕上げとなる復興・創生期間の最中、復興事業費は縮小したものの、地方創生の発展基盤となるインフラ整備など地域再生に向けた動きも散見されました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、公共事業投資に関する情報収集や、各地方自治体の動向への注視を重ねるとともに、公共事業投資の需要が期待される地域への重点的な営業活動の推進や、人手不足・工期短縮に対応できるコンクリート構造物のプレキャスト化の推進などを骨子とした5ヶ年に亘る「新中期経営計画」に基づき、販売力の強化とシェアの拡大に努めました。また、平成28年熊本地震や東日本大震災による被災地の復旧・復興への動向にも注視し、故郷熊本および東北地区の復旧・復興に向けて、コンクリート二次製品の供給責任を果たすべく当社

グループの総力を結集させ全力で対処いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は168億7千1百万円（前年同期比10.3%増）となり、営業利益は5億4千万円（同10.9%増）、経常利益は5億4千2百万円（同10.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に計上した固定資産売却益の反動もあり3億4千4百万円（同6.3%減）となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

#### **（土木用セメント製品事業）**

当連結会計年度における土木業界につきましては、生産性向上のためのインフラ整備や気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命と財産を守る国土強靱化への取り組みをテーマとする公共事業投資予算が前年並みに決定され、各地方自治体における工事発注内容に地域格差はあるものの、平成28年熊本地震により被災した熊本県では、人手不足などにより遅延傾向にあった災害復旧工事も本格的な取り組みへと転じております。

このような状況の中、九州地区におきましては、本格的な取り組みへと向かう平成28年熊本地震の復旧・復興工事への対応を最優先するとともに、工事発注状況に即した営業活動にも注力いたしました。一方、東北地区におきましては、復興・創生期間も3年目を迎えて復興事業費は縮小したものの、未整備地域に対するコンクリート二次製品の供給体制を維持するとともに、新たな需要への動きにも即応できる体制づくりに注力いたしました。

この結果、売上高は122億3千8百万円（前年同期比4.9%増）と伸長したものの、売上品目構成比や運賃コスト増などの影響もあり営業利益は8億2千万円（同6.2%減）となりました。

#### **（建築用セメント製品事業）**

当連結会計年度における建築業界につきましては、前年度に引き続き国内景気の緩やかな回復基調や住宅取得に伴う政府の優遇制度の実施により、住宅着工やマンション販売は堅調に推移し、人手不足や工期短縮に対応できるコンクリート構造物のプレキャスト化の利点を有するコンクリート二次製品の需要も継続的に伸長いたしました。

このような状況の中、2020年に開催が予定されている東京オリンピック関連施設に関しましては、完成時期が近づくにつれ集中してくることが予想される工事の進捗に合わせてコンクリート二次製品が供給できるよう最善の対応に努めました。

この結果、売上高は35億6千6百万円(前年同期比35.7%増)、営業利益は3億4千1百万円(同63.2%増)となりました。

#### (その他の事業)

不動産関連事業におきましては、「KAB総合住宅展示場 住まいるパークゆめタウンはません」と2018年3月に新規オープンした「KKT合志総合住宅展示場 アンビーハウジングパーク」に出展している2棟のモデルハウスを集客拠点に、販売用土地の取得・開発をさらに拡大するとともに、規格住宅などのローコスト住宅を含めた幅広いラインナップをもって自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力いたしました。

この結果、売上高は10億6千6百万円(前年同期比6.0%増)となったものの、資材価格の高騰などにより、営業利益は1千6百万円(同9.2%減)となりました。

#### (事業別売上高)

(単位：百万円)

| 事業区分        | 第55期                        |        | 第56期                        |        |
|-------------|-----------------------------|--------|-----------------------------|--------|
|             | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日 |        | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日 |        |
|             | 金額                          | 比率     | 金額                          | 比率     |
| 土木用セメント製品事業 | 11,661                      | 76.2%  | 12,238                      | 72.6%  |
| 建築用セメント製品事業 | 2,628                       | 17.2%  | 3,566                       | 21.1%  |
| その他の事業      | 1,005                       | 6.6%   | 1,066                       | 6.3%   |
| 合計          | 15,295                      | 100.0% | 16,871                      | 100.0% |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、製造設備の維持・整備を中心に実施し、その結果、設備投資額は3億1千4百万円となりました。

土木用セメント製品事業においては、連結子会社である株式会社東北ヤマックス関工場の受変電設備の更新に3千5百万円、そのほか生産を維持するための型枠に7千4百万円の設備投資を実施いたしました。

建築用セメント製品事業においては、埼玉工場の受変電設備の更新に3千2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 53 期<br>2016年３月期 | 第 54 期<br>2017年３月期 | 第 55 期<br>2018年３月期 | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>2019年３月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 15,128             | 14,817             | 15,295             | 16,871                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 508                | 520                | 490                | 542                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 442                | 208                | 367                | 344                             |
| １株当たり当期純利益 (円)                | 466.78             | 211.56             | 373.77             | 350.16                          |
| 総 資 産 (百万円)                   | 13,409             | 13,253             | 13,532             | 13,971                          |
| 純 資 産 (百万円)                   | 3,722              | 3,902              | 4,259              | 4,522                           |
| １株当たり純資産 (円)                  | 3,783.50           | 3,966.60           | 4,329.81           | 4,597.23                        |

- (注) １. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは自己株式数控除後の発行済株式総数により算出しております。
２. 2017年６月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、第53期（2016年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
３. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額としております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 事 業 内 容              |
|-------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社東北ヤマックス | 30百万円 | 100.00% | 土木用コンクリート二次製品の製造、販売等 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方の実現には、公共事業投資予算の安定的・持続的な確保が必要不可欠であるとの国の方針に基づき、2019年度の公共事業投資は前年度を上回る予算額で決定されました。当予算の核を成すものは、前年度を踏襲する社会資本の整備や被災地の復旧・復興事業に加え、切迫する巨大地震や気候変動の影響により激甚化・頻発化が懸念される自然災害から国民の生命と財産を守るための国土強靱化に向けた防災・減災・老朽化対策などであると受け止めております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは、社会資本の整備に向けた具体策への情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁等の老朽化対策等への各地方自治体の動向にも注視を重ねてまいります。また、復旧・復興工事の佳境を迎えている九州・東北地区の被災地におきましては、工事の進捗に合わせ、コンクリート二次製品を安定的かつ速やかに供給することが与えられた責務であると認識しております。

そのような中、土木用セメント製品事業におきましては、九州・東北地区の被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、コンクリート二次製品の供給を最優先するとともに、社会資本の整備に向けた具体的な動きにも注視を重ねてまいります。また、継続的なテーマである大型コンクリート構造物のプレキャスト化の推進につきましても、自社開発した製品や工法の普及拡大を中心に、継続的かつ意欲的な営業活動の推進に努めてまいります。

建築用セメント製品事業におきましては、人手不足や工期短縮への対応に有利なコンクリート二次製品の需要の伸長を背景に、ゼネコンのみならず地域の建設業者への受注活動に努め、納入実績作りに注力してまいります。また、今後需要が見込まれる熊本県の復興公営住宅や関東地区におけるマンションの建て替え案件などを受注目標とするとともに、製造工場における製造量の平準化を視野にロスのない営業活動にも努めてまいります。

不動産関連事業におきましては、「KAB総合住宅展示場 住まいるパークゆめタウンはません」と「KKT合志総合住宅展示場 アンビーハウジングパーク」に出展している2棟のモデルハウスを集客拠点に、販売用土地の取得・開発をさらに拡大し、自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力してまいります。また、本年10月に予定されている消費税増税を見据え、お客様からのあらゆるご要望にお応えできるよう努めてまいります。

今後も、コンクリート二次製品の総合メーカーとして技術力・設計力を強化し、販売シェアの拡大並びに安定した受注の確保に繋げ、業績の向上と確固たる経営基盤を確立してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                               |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 土木用セメント製品事業 | 土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造及び販売等                |
| 建築用セメント製品事業 | 建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板）の製造及び販売等           |
| その他の事業      | 木造住宅等の施工販売、不動産の販売及び宅地の開発などの不動産関連事業及び化粧品販売などのサービス事業 |

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

|                    |     |                                                              |
|--------------------|-----|--------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヤマックス<br>(当 社) | 本 社 | 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号                                          |
|                    | 支 店 | 東京都中央区、福岡県福岡市博多区、沖縄県那覇市 全3支店                                 |
|                    | 工 場 | 熊本県宇城市（2工場）、熊本県玉名郡、熊本県球磨郡、福岡県みやま市、長崎県雲仙市、長崎県佐世保市、埼玉県羽生市 全8工場 |
| 株式会社福岡ヤマックス        | 本 社 | 福岡県福岡市博多区                                                    |
| 株式会社東北ヤマックス        | 本 社 | 宮城県仙台市青葉区                                                    |
|                    | 工 場 | 岩手県一関市                                                       |

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 土木用セメント製品事業 | 308名 | 1名増         |
| 建築用セメント製品事業 | 190  | —           |
| その他の事業      | 20   | 1名減         |
| 全社（共通）      | 59   | 2名減         |
| 合計          | 577  | 2名減         |

（注）使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者とパートタイマーを除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 497名 | —         | 45.0歳 | 15.5年  |

（注）使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者とパートタイマーを除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先       | 借入金残高    |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,394百万円 |
| 株式会社肥後銀行  | 912      |
| 株式会社七十七銀行 | 449      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社ヤマウとの業務提携に向けた協議を開始するため、2019年3月5日に同社と基本合意書を締結いたしました。その後、両社で組成したプロジェクトチームにより、製造・購買・物流・技術の分野別にコスト削減を中心としたテーマを掲げ、各分科会にて情報交換並びに協議を進めております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,600,000株
- ② 発行済株式の総数 1,158,000株
- ③ 株主数 909名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------|-------|---------|
| 茂 森 潔              | 76千株  | 7.74%   |
| 茂 森 拓              | 41    | 4.17    |
| 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 | 40    | 4.06    |
| 平 松 裕 将            | 37    | 3.81    |
| 宇部三菱セメント株式会社       | 36    | 3.71    |
| ヤマックス従業員持株会        | 25    | 2.62    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行  | 24    | 2.43    |
| 株 式 会 社 南 日 本 銀 行  | 24    | 2.43    |
| 株 式 会 社 麻 生        | 23    | 2.38    |
| 共和コンクリート工業株式会社     | 22    | 2.23    |

- (注) 1. 当社は自己株式を174,196株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況              |
|----------|-------|---------------------------|
| 代表取締役会長  | 茂森 潔  | 株式会社東北ヤマックス 代表取締役会長       |
| 代表取締役社長  | 茂森 拓  | 株式会社東北ヤマックス 代表取締役社長       |
| 取締役副社長   | 森 将彦  | 事業本部統括、株式会社東北ヤマックス 取締役副社長 |
| 専務取締役    | 甲斐 広志 | 西日本事業本部長兼営業統括本部長          |
| 常務取締役    | 名村 朝克 | 西日本事業本部 営業統括本部副本部長兼広域営業部長 |
| 常務取締役    | 久野 俊文 | 技術本部長                     |
| 常務取締役    | 西田 親良 | 西日本事業本部 生産統括本部長           |
| 取締役      | 長岡 純生 | 管理本部長兼原材料調達部長             |
| 取締役      | 田辺 洋治 | 三陽茶荘日本株式会社 相談役            |
| 常勤監査役    | 松本 秀光 | 株式会社東北ヤマックス 監査役           |
| 常勤監査役    | 松井 敏  |                           |
| 監査役      | 中島 邦介 |                           |

- (注) 1. 取締役 田辺洋治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井敏氏及び中島邦介氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松本秀光氏は、当社取締役及び監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 松井敏氏は、1984年6月から1993年6月まで株式会社南日本銀行の取締役等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中島邦介氏は、当社の経理・財務部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、田辺洋治氏及び松井敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である田辺洋治氏、監査役である松本秀光氏、社外監査役である松井敏氏及び中島邦介氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                      | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 9 名<br>(1) | 189百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)   | 8<br>(3)      |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 12<br>(3)  | 198<br>(5)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額12百万円（取締役9名に対し11百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役3名に対し0百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額26百万円（取締役9名に対し25百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 田辺洋治氏は、三陽茶莊日本株式会社の相談役であります。
- 当社は、三陽茶莊日本株式会社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                  |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 田辺洋治 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に他社における経営者としての経験及び知見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                             |
| 監査役 松井 敏 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に銀行業界出身の経験及び知見に基づく企業会計の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として必要な説明を行うとともに、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 中島邦介 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。当社の経理・財務部長等を歴任した経験及び知見に基づく企業会計の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。                             |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、すべての役員及び使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規則が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

### ② 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及び執行役員が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの一環として会社情報に係る規程に基づき、すべての情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備すること等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、損失の危険即ちリスクの全般的なコントロールを行う部署として、管理本部内の経理課が担当し、リスク毎に担当部署を定め定期的に対応策の見直しを行い、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総

合的に検討して、代表取締役社長（取締役会）に答申することとしております。特に、当社事業の特性上重要度の高いリスクである一定額以上の与信に係る信用リスクについては、代表取締役社長を議長とする事業推進会議及び執行役員会において、市場金利の変動等によるリスクについては、経営企画会議及び取締役会において、それぞれ総合的な判断に基づき管理しております。

④ 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しており、事業計画を達成するため、取締役及び執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。

また、取締役会の下に代表取締役が議長を務める執行役員会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し意思決定を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の取締役及び監査役が主要な子会社及び主要な関連会社の経営会議に参加することにより、適切な経営管理を行っております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門と子会社の管理部門間で定期的なミーティングを行い、事業運営に関する報告と重要事項の事前協議を行う体制を整備しております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、事業年度毎に事業計画を策定し、事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。

ニ、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対しては、監査役会及び内部監査室が定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、設置された内部監査室の室員として、監査役の職務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助業務の執行においての指揮命令権限は監査役に帰属しており、人事異動や人事評価に関しても、取締役からの独立性が担保されております。また、当該補助業務を行う使用人の人選に関しては監査役と事前協議を経た上で人選し、兼務の場合は監査役補助業務を優先して行うこととしております。

- ⑧ 当社の監査役に報告するための体制

イ、当社の取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制

監査役は、取締役会のほか、執行役員会、事業推進等の経営会議、各種委員会等にも出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、内部通報情報や不正事故等の事故情報についても、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査役会へ報告することとしており、その他、安全衛生管理及び品質管理に係る情報についても内部監査室及び安全衛生管理室を通じて監査役会に報告することとしております。

ロ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する為の体制

子会社の内部通報情報や不正事故等の事故情報についても、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査役会へ報告することとしており、その他、子会社の安全衛生管理及び品質管理に係る情報についても内部監査室及び安全衛生管理室を通じて監査役会に報告することとしております。

- ⑨ 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスの強化を目的とした「内部通報規程」により、報告をしたことにより報告者が不利な取扱いを受けないこととしております。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役会が監査に際し必要な費用を請求し、それが監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除きこれを拒むことが出来ないこととしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

- ⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役は当連結会計年度において取締役会を13回、執行役員会を12回開催し、経営成績や事業環境、リスク管理など重要な情報の共有化を行い、効率的な職務執行を行っております。

監査役は当連結会計年度において監査役会を15回開催し、職務執行に関しコンプライアンス上問題が無いことを確認しております。また、当社及び子会社の取締役会をはじめとする重要な各会議に参加し事業計画の到達状況の報告等を受けております。

内部監査室は自らが作成した子会社を含む内部監査計画に基づき、定期的な内部監査を実施し、監査を実施した全ての業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、適性かつ合理的に行われていること、また、会社の制度・組織・諸規則が適正・妥当であり、会社財産の保全及び効率的な経営が行われていることを確認しております。

なお、上記以外につきましても、継続的な改善を行い、適性かつ効率的な体制になるよう努めております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を図るための内部留保に努めながら、安定かつ継続的な配当を維持することを利益配分の基本方針としており、配当金額につきましては、業績の動向、財政状態並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し決定することとしております。

内部留保資金につきましては、激変する社会情勢と予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質と企業競争力の強化に有効活用し、事業の安定的拡大に努めてまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき60円とさせていただきます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 【流 動 資 産】         | 7,487,890  | 【流 動 負 債】               | 7,249,476  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,115,197  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 4,750,374  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,184,089  | 短 期 借 入 金               | 1,553,818  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,665,053  | 未 払 法 人 税 等             | 60,434     |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 46,318     | 賞 与 引 当 金               | 107,264    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 245,147    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 12,250     |
| そ の 他             | 234,513    | そ の 他                   | 765,334    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,428     | 【固 定 負 債】               | 2,199,271  |
| 【固 定 資 産】         | 6,483,632  | 長 期 借 入 金               | 1,493,471  |
| (有形固定資産)          | 5,693,502  | 繰 延 税 金 負 債             | 31,480     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,084,063  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 405,243    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 807,939    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 197,283    |
| 土 地               | 3,461,358  | そ の 他                   | 71,793     |
| そ の 他             | 340,141    | 負 債 合 計                 | 9,448,747  |
| (無形固定資産)          | 136,198    | 純 資 産 の 部               |            |
| (投資その他の資産)        | 653,932    | 【株 主 資 本】               | 4,531,949  |
| 投 資 有 価 証 券       | 257,747    | 資 本 金                   | 1,752,040  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 183,611    | 資 本 剰 余 金               | 708,558    |
| そ の 他             | 276,146    | 利 益 剰 余 金               | 2,332,412  |
| 貸 倒 引 当 金         | △63,573    | 自 己 株 式                 | △261,061   |
| 資 産 合 計           | 13,971,523 | 【その他の包括利益累計額】           | △9,173     |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 44,243     |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △53,417    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 4,522,775  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 13,971,523 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 16,871,266 |
| 売 上 原 価         |         | 13,479,494 |
| 売 上 総 利 益       |         | 3,391,771  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,851,392  |
| 営 業 利 益         |         | 540,379    |
| 営 業 外 収 益       |         | 47,853     |
| 受取利息及び配当金       | 8,646   |            |
| そ の 他           | 39,207  |            |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 28,853  | 46,057     |
| そ の 他           | 17,203  |            |
| 経 常 利 益         |         | 542,174    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 542,174    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 74,150  | 197,689    |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 123,539 |            |
| 当 期 純 利 益       |         | 344,485    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 344,485    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |         |           |          |                |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,752,040 | 708,558 | 2,037,117 | △261,061 | 4,236,654      |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |          |                |
| 剰余金の配当                  |           |         | △49,190   |          | △49,190        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |         | 344,485   |          | 344,485        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |           |          |                |
| 当期変動額合計                 | —         | —       | 295,295   | —        | 295,295        |
| 当 期 末 残 高               | 1,752,040 | 708,558 | 2,332,412 | △261,061 | 4,531,949      |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 81,020           | △57,988          | 23,032            | 4,259,686 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   | △49,190   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |                  |                   | 344,485   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △36,776          | 4,571            | △32,205           | △32,205   |
| 当期変動額合計                 | △36,776          | 4,571            | △32,205           | 263,089   |
| 当 期 末 残 高               | 44,243           | △53,417          | △9,173            | 4,522,775 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社は㈱福岡ヤマックス、㈱東北ヤマックスの2社であります。

##### ②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社はありません。

##### ②持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社は㈱HOCヤマックスの1社ですが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ②固定資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～38年

機械装置及び運搬具……………6～12年

工具器具備品……………3～10年

### ロ．無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 475,501千円   |
| 土地      | 2,055,359千円 |
| 計       | 2,530,860千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,276,788千円 |
| 長期借入金 | 1,110,228千円 |
| 計     | 2,387,016千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,105,366千円

(3) 受取手形割引高 1,285,933千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 1,158千株 |
|------|---------|

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

2018年6月27日開催の第55回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 49,190千円   |
| 1株当たり配当額 | 50円00銭     |
| 基準日      | 2018年3月31日 |
| 効力発生日    | 2018年6月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月26日開催予定の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 59,028千円   |
| 1株当たり配当額 | 60円00銭     |
| 基準日      | 2019年3月31日 |
| 効力発生日    | 2019年6月27日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時 価（千円）   | 差 額（千円） |
|----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金           | 1,115,197          | 1,115,197 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 4,184,089          | 4,184,089 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 248,602            | 248,602   | —       |
| 資 産 計                | 5,547,888          | 5,547,888 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 4,750,374          | 4,750,374 | —       |
| (2) 短期借入金            | 900,000            | 900,000   | —       |
| (3) 長期借入金（※）         | 2,147,289          | 2,153,547 | 6,258   |
| 負 債 計                | 7,797,663          | 7,803,921 | 6,258   |

（※）連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている1年以内返済予定長期借入金を含めております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

#### （資産）

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### （負債）

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 9,144          |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,597円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 350円16銭   |

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部        |            |
|------------|------------|----------------|------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
| 【流動資産】     | 5,760,987  | 【流動負債】         | 6,020,658  |
| 現金及び預金     | 900,881    | 支払手形           | 2,824,000  |
| 受取手形       | 861,937    | 買掛金            | 757,806    |
| 売掛金        | 2,089,985  | 工事未払金          | 83,010     |
| 商品及び製品     | 1,464,764  | 短期借入金          | 1,504,342  |
| 未成工事支出金    | 46,318     | リース債務          | 25,353     |
| 原材料及び貯蔵品   | 218,629    | 未払金            | 23,386     |
| 前払費用       | 33,319     | 未払費用           | 388,940    |
| その他        | 146,397    | 未払法人税等         | 60,363     |
| 貸倒引当金      | △1,247     | 前受金            | 7,128      |
| 【固定資産】     | 5,658,923  | 未成工事受入金        | 21,750     |
| (有形固定資産)   | 4,841,263  | 預り金            | 36,085     |
| 建物         | 795,311    | 賞与引当金          | 91,782     |
| 構築物        | 92,622     | 役員賞与引当金        | 12,250     |
| 機械装置       | 621,587    | その他の           | 184,458    |
| 車両運搬具      | 36,852     | 【固定負債】         | 1,932,620  |
| 工具器具備品     | 216,107    | 長期借入金          | 1,357,789  |
| 土地         | 2,983,615  | リース債務          | 68,166     |
| リース資産      | 86,438     | 退職給付引当金        | 307,712    |
| 建設仮勘定      | 8,728      | 役員退職慰労引当金      | 197,283    |
| (無形固定資産)   | 133,664    | その他の           | 1,668      |
| ソフトウェア     | 17,097     | 負債合計           | 7,953,279  |
| リース資産      | 2,736      | 純資産の部          |            |
| その他        | 113,831    | 【株主資本】         | 3,422,388  |
| (投資その他の資産) | 683,994    | (資本金)          | 1,752,040  |
| 投資有価証券     | 253,747    | (資本剰余金)        | 708,558    |
| 関係会社株式     | 64,000     | 資本準備金          | 142,286    |
| 長期貸付金      | 1,368      | その他資本剰余金       | 566,271    |
| 繰延税金資産     | 158,004    | (利益剰余金)        | 1,222,851  |
| その他        | 267,547    | 利益準備金          | 24,413     |
| 貸倒引当金      | △60,673    | その他利益剰余金       | 1,198,438  |
| 資産合計       | 11,419,911 | 繰越利益剰余金        | 1,198,438  |
|            |            | (自己株式)         | △261,061   |
|            |            | 【評価・換算差額等】     | 44,243     |
|            |            | (その他有価証券評価差額金) | 44,243     |
|            |            | 純資産合計          | 3,466,631  |
|            |            | 負債・純資産合計       | 11,419,911 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目           | 金 額        |
|---------------|------------|
| 売 上 高         | 13,659,382 |
| 売 上 原 価       | 10,768,037 |
| 売 上 総 利 益     | 2,891,344  |
| 販売費及び一般管理費    | 2,406,854  |
| 営 業 利 益       | 484,490    |
| 営 業 外 収 益     |            |
| 受取利息及び配当金     | 8,646      |
| そ の 他         | 34,812     |
| 営 業 外 費 用     |            |
| 支 払 利 息       | 25,372     |
| そ の 他         | 15,594     |
| 経 常 利 益       | 486,982    |
| 税引前当期純利益      | 486,982    |
| 法人税、住民税及び事業税  | 61,994     |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 115,051    |
| 当 期 純 利 益     | 309,936    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から）  
（2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高           | 1,752,040 | 142,286   | 566,271  | 708,558 | 19,494    | 942,610             | 962,105   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |         |           |                     |           |
| 剰余金の配当              |           |           |          |         | 4,919     | △54,109             | △49,190   |
| 当期純利益               |           |           |          |         |           | 309,936             | 309,936   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |          |         |           |                     |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —        | —       | 4,919     | 255,827             | 260,746   |
| 当 期 末 残 高           | 1,752,040 | 142,286   | 566,271  | 708,558 | 24,413    | 1,198,438           | 1,222,851 |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高           | △261,061 | 3,161,641 | 81,020       | 3,242,662 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |              |           |
| 剰余金の配当              |          | △49,190   |              | △49,190   |
| 当期純利益               |          | 309,936   |              | 309,936   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | △36,776      | △36,776   |
| 当期変動額合計             | —        | 260,746   | △36,776      | 223,969   |
| 当 期 末 残 高           | △261,061 | 3,422,388 | 44,243       | 3,466,631 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………7～31年

構築物……………10～15年

機械装置……………7～12年

工具器具備品……………3～8年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等（以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 449,357千円   |
| 土地 | 1,650,797千円 |
| 計  | 2,100,154千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,241,592千円 |
| 長期借入金 | 996,006千円   |
| 計     | 2,237,598千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,367,890千円

(3) 受取手形割引高 1,205,873千円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|          |          |
|----------|----------|
| ㈱東北ヤマックス | 35,740千円 |
|----------|----------|

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 230,175千円 |
| 短期金銭債務 | 475千円     |

### 4. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 売上高         | 354,093千円 |
| 仕入高（営業費用含む） | 268,518千円 |
| 営業取引以外の取引   | 1,728千円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |       |
|------|-------|
| 普通株式 | 174千株 |
|------|-------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 賞与引当金                 | 27,956千円   |
| 退職給付引当金               | 93,729千円   |
| 貸倒引当金                 | 18,861千円   |
| たな卸資産評価損              | 5,178千円    |
| 投資有価証券評価損             | 52,221千円   |
| その他                   | 155,050千円  |
| 繰延税金資産小計              | 352,998千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △155,247千円 |
| 評価性引当額小計              | △155,247千円 |
| 繰延税金資産合計              | 197,750千円  |
| 繰延税金負債                |            |
| その他有価証券評価差額金          | 28,816千円   |
| その他                   | 10,930千円   |
| 繰延税金負債合計              | 39,746千円   |
| 繰延税金資産の純額             | 158,004千円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類  | 会 社 等<br>の 名 称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|------|----------------|-----------------------|----------------------|------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社  | ㈱東北ヤマックス       | 所有<br>直接 100.0        | 資金の貸付等<br>役員の兼任      | 債務保証       | 35,740       | —     | —            |
| 関連会社 | ㈱HOCヤマックス      | 所有<br>直接 50.0         | 製品の販売等<br>役員の兼任      | 製品の販売      | 353,003      | 売 掛 金 | 187,421      |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案して決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,523円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 315円04銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 本 野 正 紀 ㊞ |
|--------------------|-----------------|

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 池 田 徹 ㊞ |
|--------------------|---------------|

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 本 野 正 紀 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

### 株式会社ヤマックス 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役        | 松本 秀光 | ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 松井 敏  | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 中島 邦介 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第56期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金60円00銭といたしたいと存じます。

なお、その総額は59,028,240円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、田辺洋治氏は退任されます。つきましては、新任候補者1名を含め、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しげもり きよし<br>茂 森 潔<br>(1943年6月30日生)                                                                                                                                     | 1963年10月 当社入社<br>1964年10月 専務取締役<br>1974年3月 代表取締役社長<br>2014年4月 代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社東北ヤマックス 代表取締役会長                                                                               | 76,200株    |
|       | (選任の理由)<br>当社の創業者として長年にわたり当社企業グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                             |                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2     | しげもり たく<br>茂 森 拓<br>(1964年12月9日生)                                                                                                                                      | 1995年4月 当社入社<br>1999年4月 営業本部長兼住宅部長<br>1999年6月 取締役 営業本部長兼住宅部長<br>2000年6月 常務取締役 管理本部長<br>2003年4月 代表取締役専務 管理本部長<br>兼経理部長兼プレコン製品事業部長<br>2014年4月 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社東北ヤマックス 代表取締役社長 | 41,100株    |
|       | (選任の理由)<br>当社事業における幅広い分野で責任者を歴任した後、現在は豊富な経験と実績のもと当社の代表取締役社長として当社企業グループ全般を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | もり まさ ひこ<br>森 将 彦<br>(1945年1月30日生)   | 1963年4月 建設省四国地方整備局入省<br>1970年4月 建設省九州地方整備局<br>2001年8月 国土交通省九州地方整備局道路部長<br>2003年4月 一般社団法人九州地方計画協会入社<br>2007年4月 一般社団法人九州建設技術管理協会入社<br>2013年6月 当社入社<br>2015年4月 西日本事業本部 営業統括本部 顧問<br>2016年6月 取締役副社長 事業本部統括(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社東北ヤマックス 取締役副社長 | 一株         |
|       |                                      | (選任の理由)<br>国土交通省九州地方整備局道路部長等の要職を歴任後、現在は豊富な経験と実績のもと当社の取締役副社長として事業全般を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                  |            |
| 4     | か い ひろ し<br>甲 斐 広 志<br>(1952年4月15日生) | 1975年4月 当社入社<br>2010年4月 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長<br>2010年6月 取締役 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長<br>2012年4月 常務取締役 西日本事業部福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長<br>2014年4月 専務取締役 西日本事業部長兼福岡ブロック長<br>2015年4月 専務取締役 西日本事業本部長兼営業統括本部長(現在に至る)           | 600株       |
|       |                                      | (選任の理由)<br>当社の営業部門および生産部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の専務取締役として西日本エリア全般を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                 |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | なむらあきかつ<br>名村 朝 克<br>(1954年7月3日生)    | 1979年3月 当社入社<br>2000年4月 商品部 部長<br>2003年4月 二次製品事業部熊本ブロック長<br>2013年4月 西日本事業部 広域営業部長<br>兼熊本ブロック長<br>2013年6月 取締役 西日本事業部 広域<br>営業部長兼熊本ブロック長<br>2016年6月 常務取締役 西日本事業本部<br>営業統括本部副本部長兼広域<br>営業部長<br>(現在に至る)      | 500株       |
|       |                                      | (選任の理由)<br>当社の営業部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の常務取締役として西日本エリアの営業部門を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                            |            |
| 6     | ひさのとしふみ<br>久 野 俊 文<br>(1950年10月19日生) | 1991年9月 当社入社<br>2003年4月 技術本部 部長<br>2009年4月 技術本部長<br>2013年6月 取締役 技術本部長<br>2016年6月 常務取締役 技術本部長<br>(現在に至る)                                                                                                  | 200株       |
|       |                                      | (選任の理由)<br>当社の技術部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の常務取締役として技術部門を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                   |            |
| 7     | にしだちか<br>西 田 親 良<br>(1954年2月1日生)     | 1978年2月 当社入社<br>1999年4月 二次製品事業部 生産統括部<br>松橋工場長 (部長)<br>2013年4月 西日本事業部付(土木製品生産<br>統括管理担当)兼長崎ブロック<br>長<br>2014年6月 取締役 西日本事業部付(土木<br>製品生産統括管理担当)兼長崎<br>ブロック長<br>2017年6月 常務取締役 西日本事業本部<br>生産統括本部長<br>(現在に至る) | 500株       |
|       |                                      | (選任の理由)<br>当社の生産部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の常務取締役として西日本エリアの生産部門を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                            |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8         | なが おか すみ お<br>長 岡 純 生<br>(1955年4月4日生)                                                                                                                | 1981年3月 当社入社<br>2001年4月 管理本部 購買部長<br>2013年4月 管理本部長<br>2014年6月 取締役 管理本部長<br>2015年4月 取締役 管理本部長兼原材料<br>調達部長<br>(現在に至る) | 1,400株     |
|           | (選任の理由)<br>当社の管理部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の取締役として管理部門を統括しております。その高い知見は当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                     |            |
| ※<br>9    | つ ろ きよし<br>津 留 清<br>(1953年1月2日生)                                                                                                                     | 1980年4月 熊本県弁護士会登録<br>2003年12月 津留山村法律事務所 開設<br>(所長)<br>(現在に至る)                                                       | 一株         |
|           | (選任の理由)<br>企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有し、客観的かつ独立性の立場に基づく多様な視点から当社経営への監督と助言を期待できることから、社外取締役としての職務を遂行いただけると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。                       |                                                                                                                     |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 津留清氏は、社外取締役候補者であります。
4. 津留清氏は、津留山村法律事務所の所長であり、当社と同法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
5. 津留清氏の選任が承認された場合に締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、松本秀光氏および松井敏氏は退任されます。つきましては、新任候補者2名を含め、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | さか い ひろし<br>坂 井 裕<br>(1953年6月19日生)      | 1978年4月 当社入社<br>1998年4月 管理本部 人事部長兼安全衛生管理部長<br>2003年4月 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長兼購買部長<br>2004年10月 内部監査室長兼安全衛生管理室長<br>2018年6月 安全衛生管理室長<br>(現在に至る) | 600株       |
|       |                                         | (選任の理由)<br>当社の総務部長および内部監査室長等を歴任するなど、当社の管理業務全般に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。      |            |
| ※2    | まつ やま たか ふみ<br>松 山 隆 文<br>(1951年4月2日生)  | 2005年6月 株式会社鹿児島銀行 監査部長<br>2006年6月 株式会社鹿児島リース 監査役<br>2009年4月 インフラテック株式会社 専務取締役<br>2016年12月 同社退社<br>(現在に至る)                                | 一株         |
|       |                                         | (選任の理由)<br>1994年4月から2006年6月まで株式会社鹿児島銀行の監査部長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。       |            |
| 3     | なか じま くに すけ<br>中 島 邦 介<br>(1942年9月20日生) | 1988年8月 九州産業交通株式会社 木山営業所長<br>1990年7月 当社入社 経理部長<br>1999年6月 取締役 管理本部財務部長<br>2003年6月 取締役退任<br>2015年6月 当社監査役<br>(現在に至る)                      | 1,000株     |
|       |                                         | (選任の理由)<br>1990年7月から2003年6月まで当社の経理・財務部長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。          |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松山隆文氏および中島邦介氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 中島邦介氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社と中島邦介氏が締結している責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであり、同氏の選任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。また、坂井裕氏および松山隆文氏の選任が承認された場合も同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。
6. 松山隆文氏の選任が承認された場合、同氏を株式会社東京証券所が定める独立役員として指名する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の第55回定時株主総会において補欠監査役に選任された井上勉氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 井 上 勉<br>(1977年6月22日生) | 2002年12月 司法書士大島事務所入所<br>2003年4月 司法書士法人ヒューマン・サポート<br>法律支援センター 代表社員<br>(現在に至る) | 一株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井上勉氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士として専門的な知識と経験を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。
4. 社外監査役の補欠監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役 田辺洋治氏および監査役 松本秀光氏、松井敏氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 |     |     |     | 略 歴                    |
|-----|-----|-----|-----|------------------------|
| た田  | なべ  | よう  | じ治  | 2015年6月 当社取締役（現在に至る）   |
| まつ松 | もと本 | ひで秀 | みつ光 | 2007年6月 当社常勤監査役（現在に至る） |
| まつ松 | い井  |     | さと敏 | 1994年6月 当社常勤監査役（現在に至る） |

（注） 1. 取締役 田辺洋治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 松井敏氏は、社外監査役であります。

また、当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しの一環として、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役9名選任の件」および第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役8名および監査役1名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     |         |          |         | 略 歴       |                  |
|---------|---------|----------|---------|-----------|------------------|
| しげ<br>茂 | もり<br>森 | きよし<br>潔 |         | 1964年10月  | 当社専務取締役          |
|         |         |          |         | 1974年 3 月 | 当社代表取締役社長        |
|         |         |          |         | 2014年 4 月 | 当社代表取締役会長（現在に至る） |
| しげ<br>茂 | もり<br>森 | たく<br>拓  |         | 1999年 6 月 | 当社取締役            |
|         |         |          |         | 2000年 6 月 | 当社常務取締役          |
|         |         |          |         | 2003年 4 月 | 当社代表取締役専務        |
|         |         |          |         | 2014年 4 月 | 当社代表取締役社長（現在に至る） |
| もり<br>森 |         | まさ<br>將  | ひこ<br>彦 | 2016年 6 月 | 当社取締役副社長（現在に至る）  |
| か<br>甲  | い<br>斐  | ひろ<br>広  | し<br>志  | 2010年 6 月 | 当社取締役            |
|         |         |          |         | 2012年 4 月 | 当社常務取締役          |
|         |         |          |         | 2014年 4 月 | 当社専務取締役（現在に至る）   |
| な<br>名  | むら<br>村 | あさ<br>朝  | かつ<br>克 | 2013年 6 月 | 当社取締役            |
|         |         |          |         | 2016年 6 月 | 当社常務取締役（現在に至る）   |
| ひさ<br>久 | の<br>野  | とし<br>俊  | ふみ<br>文 | 2013年 6 月 | 当社取締役            |
|         |         |          |         | 2016年 6 月 | 当社常務取締役（現在に至る）   |
| にし<br>西 | だ<br>田  | ちか<br>親  | ら<br>良  | 2014年 6 月 | 当社取締役            |
|         |         |          |         | 2017年 6 月 | 当社常務取締役（現在に至る）   |
| なが<br>長 | おか<br>岡 | すみ<br>純  | お<br>生  | 2014年 6 月 | 当社取締役（現在に至る）     |
| なか<br>中 | じま<br>島 | くに<br>邦  | すけ<br>介 | 2015年 6 月 | 当社監査役（現在に至る）     |

（注）監査役 中島邦介氏は、社外監査役であります。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由

本議案は、役員退職慰労金制度を廃止し、新たに当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、2017年6月28日開催の第54回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額200百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の算定方法および内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記の「2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容」の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

### (3) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、80百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

### (4) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、30,000株（取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限×3事業年度分）を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(5) 取締役給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(6)の当社株式等の給付に際し基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(6) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(5)に記載の内容に従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。

(7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

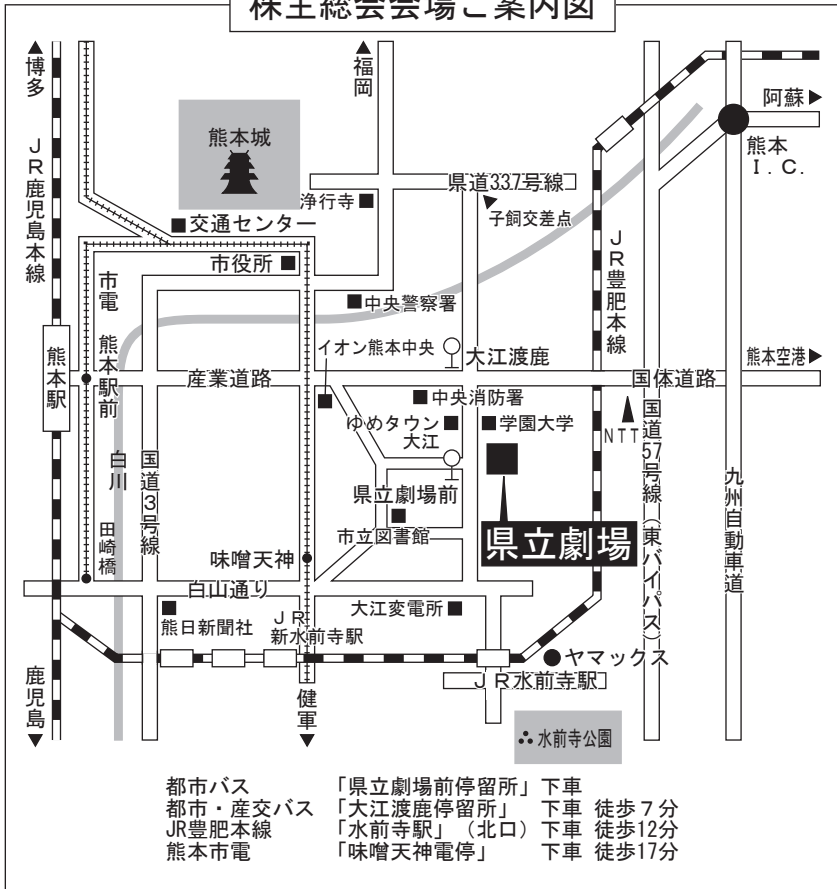
.....

.....

.....

.....

# 株主総会会場ご案内図



■ 場 所 熊本市中央区大江2丁目7番1号  
公益財団法人熊本県立劇場 演劇ホール  
☎(096)363-2233  
(当会場の駐車場は有料となっております)